

おくやみもうしあげます 1月受付分(敬称略)

住所	死亡者	年齢	ご遺族
津留(津留2)	瀬井 政人	88歳	瀬井三千代
芹口(芹口)	草村 利民	89歳	草村 敬子
菅山(菅山)	工藤スエ子	91歳	工藤 英雄
上色見(洗川)	竹内チズカ	99歳	竹内 辰三
上色見(前原)	後藤 睦男	77歳	後藤 敏次
永野原(永野原)	工藤みつ子	65歳	工藤 裕介
下切(下切)	甲斐 辻子	98歳	甲斐 好夫
色見(中園)	佐藤ミヨ子	96歳	緒方 裕
高森(旭通)	野尻 弘道	71歳	野尻 和美
長崎県佐世保市	山口 育孝	65歳	山口滋瑞子
上色見(洗川)	市原 貞人	96歳	市原トメヨ
河原(河原1)	後藤不思恵	95歳	後藤 徹也
河原(河原1)	後藤 イツ	95歳	後藤 孝市
津留(津留2)	佐田 成二	79歳	佐田さち子

町社会福祉協議会へご寄附いただきました。

緒方 裕様 後藤 敏次様 本田 一樣  
後藤 徹也様 (順不同)

「盛土規制法」に基づく  
手続きの要否をご確認ください

- 熊本県では、  
令和7年4月1日から盛土規制法の運用が始まります
- ◎盛土等による災害から人命を守るために、県全域が原則規制区域に指定されます。
  - ◎令和7年4月1日から新たに、規制区域内で、一定規模以上の盛土・切土工事や、土砂の仮置きをする場合、事前に許可・届出が必要です。
  - ◎盛土等が行われた土地の所有者等は、その土地を安全な状態に維持する必要があります。

土地の安全管理に努めてください。

※土地の所有者等：土地の所有者、管理者、占有者を指します。

現在着手している工事の手続きは？

運用開始前に造成工事に着手し、運用開始以降も継続して行う盛土・切土工事や土砂の仮置きは、令和7年4月1日から4月22日までの間に、工事内容の届出が必要です。

県ホームページ



☎ 建設課 ☎0967-62-2912  
☎ 県建築課 ☎096-333-2542

高森カレンダー

3月16日～4月15日

3月	28日(金) 年金相談	10:00～15:00	高森総合センター 中会議室
4月	9日(水) 無料就労相談会	13:30～16:00	高森総合センター 和室

危険物取扱者試験案内

消防法の規定に基づき、令和7年度第1回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

1 試験日及び願書受付期間等

試験の種類	試験日	願書受付期間	試験地
甲種 乙種第1類 ～第6類 丙種	6月8日(日)	書面申請 電子申請 4月8日(火)～15日(火) ※郵便の場合は、15日の消印のあるものまで受け付けます。	熊本市 八代市 天草市 玉名市

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

2 願書等の配置場所

受験願書等は、(一財)消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、熊本県内の各消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に3月13日(木)以降配置します。

☎ (一財) 消防試験研究センター熊本県支部  
☎096-364-5005

南阿蘇ビジターセンター 阿蘇野草園だより

●ミチノクフクジュソウ(キンポウゲ科)

毎年、阿蘇野草園の春を告げるお花です。旧暦のお正月頃に咲くので、縁起が良い花として、人々に親しまれていました。

阿蘇野草園では2月上旬～3月上旬に開花の時期を迎えます。湿地の太陽の光が当たる斜面一面に咲き、来園者の心を癒してくれています。

他の花達よりも最初の方に咲く理由の一つは、落葉樹の葉がなく、太陽の光を沢山浴びることができ、他の花はまだ咲いていないため、競争相手が少ないからだと考えられています。

太陽の光を浴びて開花しますので、お天気が良い、お昼頃が見頃です。

＊花言葉＊「幸せを招く・永久の幸福」

☎ 南阿蘇ビジターセンター ☎0967-62-0911

休日在宅医

診療は午前9時から午後5時まで



月日	病・医院名	電話番号
3月 9日	阿蘇立野病院	☎0967(68)0111
16日	南郷谷リハビリテーションクリニック	☎0967(62)3351
20日	いしだクリニック	☎096(279)2500
23日	俵山クリニック	☎096(292)2250
30日	阿蘇立野病院	☎0967(68)0111

令和7年1月31日現在

(対前月末)

まちの人口	人口	変動
人口	5,805人	(-18)
男性	2,816人	(-10)
女性	2,989人	(-8)
世帯	2,933世帯	(-1)



そこあなた!  
「振り込む前に」  
止まりなさい!!

高森地区防犯協会連合会・高森警察署・熊本県立高森高等学校マンガ学科

